大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和3年12月3日から令和4年4月4日までの間、山口県商工労働部商政課及び宇部市 商工水産部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年12月3日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 スーパードラッグコスモス宇部厚南店 所在地 宇部市大字妻崎開作520の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目1番地1	辻田 泰徳

- 3 変更に係る事項の概要
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
	福岡市博多区博多駅東二丁目	字野 正晃	
品	10番1号	, -,	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社コスモス薬	福岡市博多区博多駅東二丁目	横山 英昭	令和3年8月24日
品	10番1号		代表者変更

4 届出年月日

令和3年11月22日